

バランスの良い食事で
免疫力 UP！ 毎日果
物 200g食べましょう。

果樹を巡る動き

・令和8年度果樹支援
対策予算概算要求の
概要について

p1

中央果実協会からの お知らせ

・令和6年度果物の消
費に関する調査結果
報告書

p4

業務日誌

p6



果樹を巡る動き

令和8年度果樹支援対策予算概算要求の概要について

農林水産省農産局果樹・茶グループ 課長補佐 新地 智秋

1. はじめに

全国の果樹関係者の皆様におかれましては、日頃より、国の果樹振興施策の推進に御理解いただくとともに、その円滑かつ効果的な実施に御協力・御尽力を賜り、感謝申し上げます。

本稿では、令和7年8月29日に農林水産省が公表した令和8年度予算概算要求のうち果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策）について御紹介します。

2. 概算要求の基本的な考え方

我が国の果樹農業は、中山間地域を始めとする地域農業の基幹品目であるとともに、高品質な日本産の果実は、国内外から高く評価されています。しかしながら、人口減少等を背景にした担い手・後継者の不足や、顕在化する気候変動に伴う高温等の影響により、果実の生産量は減少しており、国内外の需要に対して国内生産が対応しきれない状況となっています。

このような中、国民の需要に応える果樹農業であり続けるためには、省力的な樹園地への転換や担い手・労働力の育成・確保等により、果樹の増産に向けて生産基盤の強化を加速化していく必要があると考えています。

また、こうした産地での生産性向上の取組を進めてもなお、それを上回るペースで果実の生産量の減少が進むことが懸念されるため、栽培面積、生産量の維持、さらには増大を実現していくためには、スマート農業技術や雇用労働力を活用し、大規模かつ効率的な果樹生産を行う経営体の育成・参入も同時並行で進めていく必要があると考えています。

このため、令和8年度予算概算要求では、食料・農業・農村基本計画や果樹農業振興基本方針に即し、引き続き産地単位での優良品種・品目への改植・新植を推進するとともに、大規模・効率的な果樹生産を行おうとする経営体による改植・新植等の支援、近年顕在化する気候変動への対応として、まとまった規模での技術的対策の導入や、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品

目の導入等、産地ごとの気候変動対応モデルの実証等の取組への支援を新たに要求しています。

次項では、概算要求の主な内容を御紹介します。

3. 果樹農業生産力増強総合対策

(1) 果樹経営支援対策事業・果樹未収益支援事業

各市町村が中心となって策定する地域計画の目標地図に位置づけられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象に、優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間の幼木の管理に要する経費を支援します。なお、産地の労働生産性の向上に資する省力樹形の導入を優先的に支援します。

また、自園地を省力樹形に一斉改植し、当該園地が成園化するまでの間は代替園地で営農を継続する取組や、小規模園地整備、多目的防災網を含む防風ネット等の設備の導入、放任園地発生防止対策等の取組を引き続き支援します。

(2) 果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に居抜きで継承する果樹型トレーニングファームの整備や、その運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費等を支援します。

(3) 果樹優良苗木・花粉安定確保対策事業

省力樹形の導入等に必要な苗木の安定生産・供給に向け、苗木の省力的生産及び契約生産の拡大に必要な安定生産技術の導入の取組を支援します。

また、国産花粉の安定生産・供給に向け、花粉専用樹の改植・新植等による花粉専用園地の整備や育成管理経費を支援します。

持続的生産強化対策事業のうち

果樹農業生産力増強総合対策

令和8年度予算概算要求額 6,125百万円（前年度 5,323百万円）

<対策のポイント>

国内外の需要に応えていない果樹の生産基盤を強化するため、省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等の取組を支援するほか、産地の構造転換に向けたモデル実証や関連産業からの参入も含めた大規模・省力生産、気候変動への適応対策等の取組を支援します。

<事業目標>

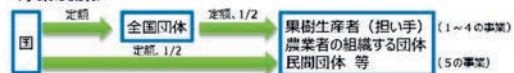
果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 省力的な樹園地への改植・新植支援**
省力樹形や優良品種・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援**
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費を支援します。
- 3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援**
省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。
- 4. 国産果実の流通加工への支援**
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組を支援します。
- 5. 産地の構造転換に向けた新技術実証・モデル実証への支援**

- ① 新技術実証事業**
省力樹形等への大規模改植・新植や高温障害発生低減に向けた資機材導入等を支援します。
- ② パイロット実証事業**
生産供給体制モデルや気候変動対応モデルの実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（特選劣は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形	111（108）	73（71）
栽培	79（70） （かんきつ用）	79（70） （りんご用）
慣行栽培	23（21）	17（15）
未収益期間	5.5万円/10a×4年分	5.5万円/10a×4年分
対策	※ 5a未満は5aとして算出	※ 5a未満は5aとして算出

・「地域計画の目標達成に位置付けられ、果樹（かんきつ）が産地として育ち、高品質な果実を生産する環境を整備・新植と連携して、産地全体の生産力向上を図る。高品質な果実を生産する環境を整備・新植と連携して、産地全体の生産力向上を図る。」

新たな担い手の確保・定着の促進

・新設した園地で、新設した担い手の確保・定着を図る。新設した担い手の確保・定着を図る。新設した担い手の確保・定着を図る。

・新設した園地で、新設した担い手の確保・定着を図る。新設した担い手の確保・定着を図る。新設した担い手の確保・定着を図る。

生産性向上や気候変動への適応に向けた新技術実証やモデル実証を支援

新技術実証事業（大規模改植・新植支援）
・大規模改植・新植を支援
・省力型新技術導入の促進
・省力型新技術導入の促進
・省力型新技術導入の促進

パイロット実証事業（果樹型生産者育成に向けた技術的導入支援）
・果樹型生産者育成に向けた技術的導入支援
・果樹型生産者育成に向けた技術的導入支援
・果樹型生産者育成に向けた技術的導入支援

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業） 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）
（4の事業） 園芸作物課（03-3501-4096）

果樹経営支援対策事業・果樹未収益支援事業（事業内容・イメージ）

果樹農業生産力増強総合対策（1. 省力的な樹園地への改植・新植支援） 果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、地域計画の目標地図に位置付けられた者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地を対象として優良品種・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。
特に、省力樹形の導入を推進するとともに、省力的樹園地への転換を短期間で実施するため、自園地を省力樹形に一元改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援します。

果樹経営支援対策事業

I 整備事業

1. 改植・新植支援

優良品種・品種への改植・新植を支援。
※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

(1) 改植（新植）支援単価

① 省力樹形	
超密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
超密植低樹高（新わい）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日コンバイン方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
省力的な整枝方法※	補助率1/2以内
（※整枝的な配置等により効果を発揮するもので、省力樹形の要件の一部をみたすもの）	
② 慣行樹形等	
みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの根域栽培	33(32)万円/10a

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、用水（補助率：1/2以内） かん水設備の設置、排水路の整備等を支援。

3. 設備の導入支援 防風ネット（多目的防災網も含む）、防電ファン、モレール等の設置を支援。（補助率：1/2以内）

4. 放任園地の発生防止対策 作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

II 推進事業

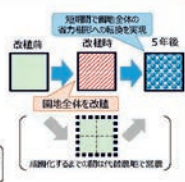
1. 省力的樹園地への一元改植支援

まとまった面積での自園地の一斉改植を行うため、成園までの間、代替園地等の代替園地において営農を継続するための掛かり増し経費を支援。

支援単価 56万円/10a
（代替園地に対し、11.2万円/10a×成園までの5年分。初年度に一括交付）

2. 技術的サポート支援

地域計画の目標地図と連動した省力樹形等への転換を推進するため、先進地や研究機関からの指導者派遣及び産地内での省力樹形等の導入に向けた研修会開催に掛かる経費を支援。（補助率：定額）

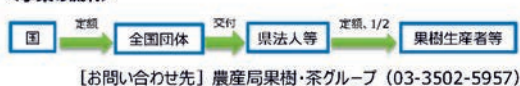


果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農業代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a
（＝5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

(4) 果実流通加工対策事業

国産果実の加工・業務用需要に対応するため、産地が主体となって行う果実加工品の試作の取組、省力化栽培・出荷技術等の実証、高性能・高機能搾汁機等の整備による消費者ニーズへの対応、国産果実の需要に適応し

た契約取引の実証や、実需者とともに行う契約栽培技術の実証等を支援します。

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業(事業内容・イメージ)

果樹農業生産力増強総合対策(2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援)

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業

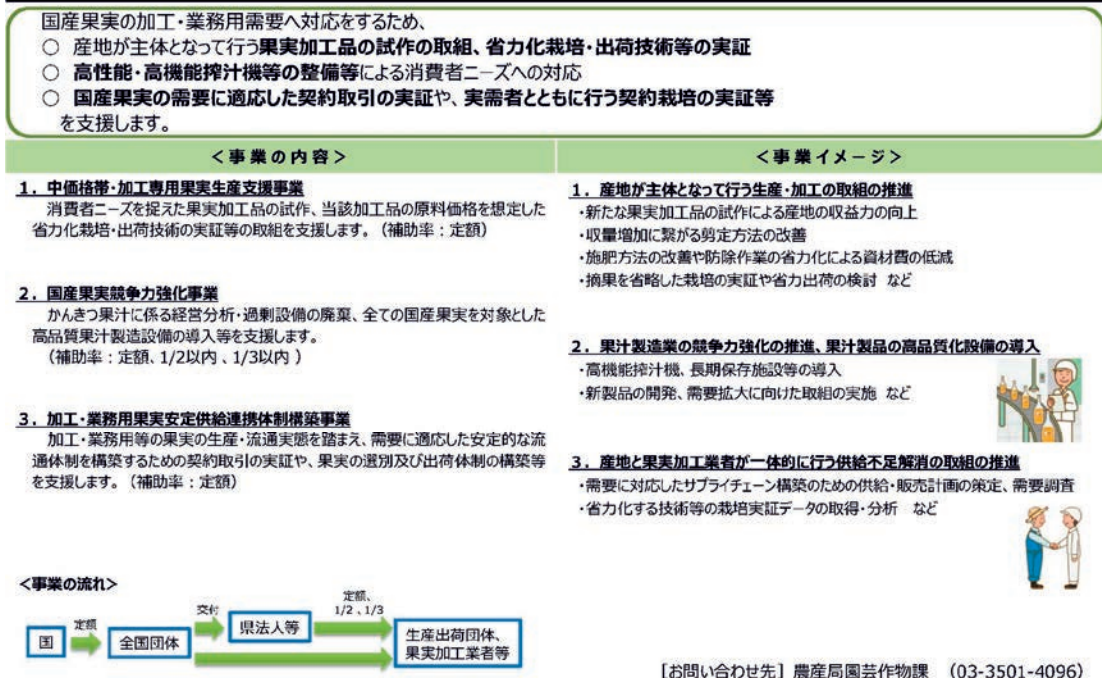
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承する果樹型トレーニングファームの整備を支援します。
また、産地の果樹型トレーニングファームの運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費等を支援します。



果実流通加工対策事業(事業内容・イメージ)

果樹農業生産力増強総合対策(4. 国産果実の流通加工への支援)

果実流通加工対策事業



(5) 果樹農業構造転換支援事業(拡充)

「産地構造転換パイロット事業」を「果樹農業構造転換支援事業」に改変し、法人経営体等による省力樹形等への大規模な改植・新植と、それに伴う未収益期間の幼木の管

理に要する経費を支援するとともに、近年顕在化する気候変動への適応対策として、まとまった規模での高温障害等の発生低減に向けた資機材の導入や、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品種の導

入等、各産地における気候変動対応モデルの構築に向けた実証を新たに支援します。

また、果実に対する国内外の強い需要に応えるため、スマート農業技術の導入や流通事業者等との連携により生産供給体制を刷新し、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けたモデル実証の取組を引き続き支援します。

4. 終わりに

令和8年度予算については、今後政府内で検討を進め、本年12月に政府予算案として概算決定された後、国

会での審議を経て成立することになります。このため、今回御紹介しました予算要求の内容については、今後の予算折衝の過程で変更となる場合がありますので御留意ください。

また、予算要求の内容については各種機会をとらえて情報提供してまいりますので、果樹関係者の皆様方におかれましては、関係機関の皆様と連携いただき、将来を見据えた議論の中で、拡充内容も踏まえた事業の活用を御検討いただければ幸いです。

果樹農業構造転換支援事業(事業内容・イメージ)

果樹農業生産力増強総合対策(5. 産地の構造転換に向けた新技術実装・モデル実証への支援)

果樹農業構造転換支援事業

既存産地に留まらない広域・大規模な果樹経営の展開を促進し、果樹生産量の回復・増大を図るため、法人経営体等による省力樹形等への大規模な改植を支援するとともに、近年顕在化する気候変動への適応策として、高温障害発生低減に向けた資機材導入等を支援します。また、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する実証や、高温に対応した栽培体系への転換等の産地ごとの気候変動対応モデルを構築する実証を支援します。

<事業の内容>

1. 新技術実装事業

省力樹形等への大規模な改植・新植や高温障害発生低減に向けた資機材の導入等を支援します。

- (1) 大規模改植・新植支援(補助率: 1/2以内、未収益22万円/10a)
法人経営体等による省力樹形等への大規模な改植・新植(5ha以上)、それに伴う未収益期間の幼木管理経費を支援します。
- (2) 高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入(補助率: 1/2以内)
遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の導入や、マメコバチの増殖のための環境整備等を支援します。

2. パイロット実証事業

産地の構造転換に向けた生産供給体制モデルの実証や、高温に対応した栽培体系への転換に向けた気候変動モデルの実証の取組を支援します。

- (1) 生産供給体制モデル実証(補助率: 定額、1/2以内)
省力栽培技術の導入、作業合理化、実需者との連携等による労働力確保等を図り、生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する実証の取組を支援します。
- (2) 気候変動対応モデル実証(補助率: 定額、1/2以内)
高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品種の導入等の産地ごとの気候変動対応モデルを構築する実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



中央果実協会からのお知らせ

令和6年度果物の消費に関する調査結果報告書

— 需要促進部 —

厚生労働省が実施している「国民健康・栄養調査」においては、果実類の摂取量の減少傾向が続いており、令和5年調査結果では1人1日当たり88.4グラムと90グラムを割り込みました。

このため、令和6年度においては、経年変化をみるために調査を行っている果物の摂取状況、摂取意向・意識に加え、近年の環境問題への関心の高まりを受けて規格外の果物(エシカルフルーツ)の消費についての調査を行いました。ここでは調査結果の一部を紹介しますが、紹介しきれなかったデータは、当協会ホームページの「調査資料」欄に掲載していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.japanfruit.jp/research/domestic.html>

○ 調査対象者等

令和2年度国勢調査の調査対象都道府県ごとの人口構成比に合わせて性別・年齢別に割付を行い、全国の満20歳以上70歳未満の男女2,062人を無作為抽出して、インターネット調査を実施しました。なお、本調査の対象とした果物には、いちご、すいか、メロンを含んでいます。

1 果物をほぼ毎日摂取している人は5人に1人

果物の摂取頻度は、「ほとんど食べない」が27.6%と最も高くなっており、次に高いのが「ほぼ毎日食べている」が21.0%で、令和5年度と順番、数値ともほぼ同じとなっています。特に、男性の20代では35.0%、30代では35.5%が「ほとんど食べない」となっているなど、男性は女

性に比べ、いずれの年代でも「ほとんど食べない」割合が高い傾向にあります。

一方、「ほぼ毎日摂取する」、「週に3～4日」など摂取頻度が高い人の割合は、前年と同様に年齢層が高くなるに従って高くなっていく傾向があり、特に女性でこの傾向が強く見られます。

月に1回以上果物を食べている人の1日当たりの果物の摂取量では、「50gから100g未満」が最も多く32.0%、次いで「100gから150g未満」が28.7%でした。令和5年度と同じく「50gから100g未満」が最も多くなりました。食事バランスガイドで推奨している1日200グラム以上を摂取できている人の割合は13.6%で、令和5年度と同じでした。また、果物をほとんど食べない人も含めた全体でみると、「50g未満」の層が38.3%、「50～100g未満」が23.2%、「100～150g未満」が20.8%、また、1日200g以上の果物を摂取している人は全体の9.8%となっています。

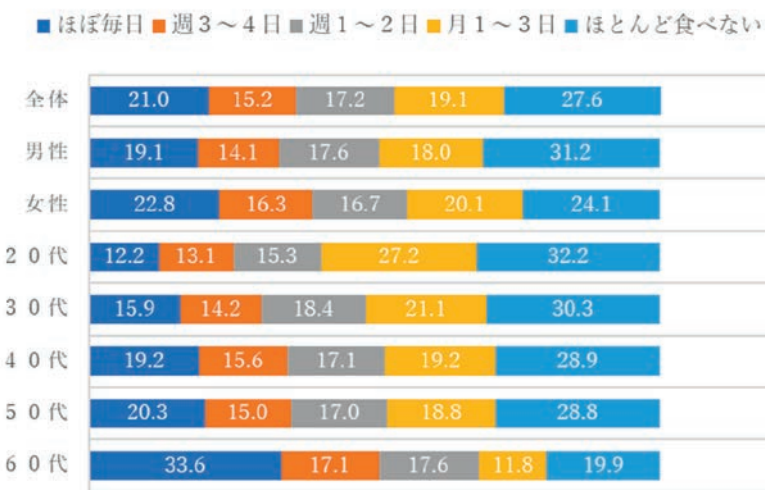


図1 果物の摂取頻度



図2 果物の摂取量

果物を1日に200グラム摂取できていない理由として、「値段が高く食費に余裕がないから」が54.7%、「一度にそんなに量を食べられないから」が34.4%、「他に食べる食品があるから」が31.0%、となっており、これ以外の理由よりもかなり高くなっています。令和5年度と同様に「値段が高く食費に余裕がないから」が一番多い理由となりました。特に、20代の男性、20代・30代の女性では、「値段が高く食費に余裕がないから」という理由が50%を越えており、年代別でも20代から60代のすべての世代で「値段が高く食費に余裕がないから」という理由が最も高くなっています。

2 20代では果物の摂取を増やしたいと思っている人が5割を越える

今後の果物摂取の意向については、「特に変えようと思わない」が62.0%、「増やしたい」が36.8%となっており、令和5年度とほぼ同じ値となっています。20代では、「増やしたい」が男性で42.9%、女性が59.9%と他の世代に比べて高くなっています。年代別でみると、20代では「増や

したい」が51.3%で最も高く、年代が上がるにつれてその割合は減少し、60代では25.9%となっています。なお、現在の果物摂取量別にみると、現在の摂取量が200g以上の層は増やしたいが50.2%、100gから200gの層は42.3%、100g未満の層は36.1%と段々と低くなる傾向があります。

果物の消費量を増やすための提供方法については、「多少外観は悪くても割安な果物」が37.7%、「皮がむきやすいなど簡単に食べられる果物」が30.1%、「購入後傷みにくい果物」が22.8%、「健康や美容にいい果物」が17.9%の順になっています。

3 エシカルフルーツを知っている人は23.8%、購入したことがある人は46.5%

エシカルフルーツ(見た目の良くない規格外品の果物)を知っている人は全体で23.8%で、20代から60代までどの世代も22%から25%程度となっており、世代による差はみられません。

エシカルフルーツに関する情報の入手先はテレビ51.0%、インターネットが34.3%、店舗での表示が20.8%で、テレビによる情報入手は年代が上がるに従って高くなり60代では男性女性とも60%を超えています。一方、インターネットによる情報入手は20代、40代で45%程度と高く、50代、60代では20%前半と低くなっています。

エシカルフルーツを購入したことがある人は、エシカルフルーツを知っている人のうち46.5%で男性45.9%、女性47.1%とほとんど差はありません。年代別では、男性は若い

(公財)中央果実協会

編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会

〒100-0011

東京都千代田区内幸町 1-2-1

日土地内幸町ビル 2F

電話：03-6910-2922

FAX：03-6910-2923

編集・発行人

今井 良伸

印刷・製本

(有)曙光印刷



Web サイト

URL:

www.japanfruit.jp

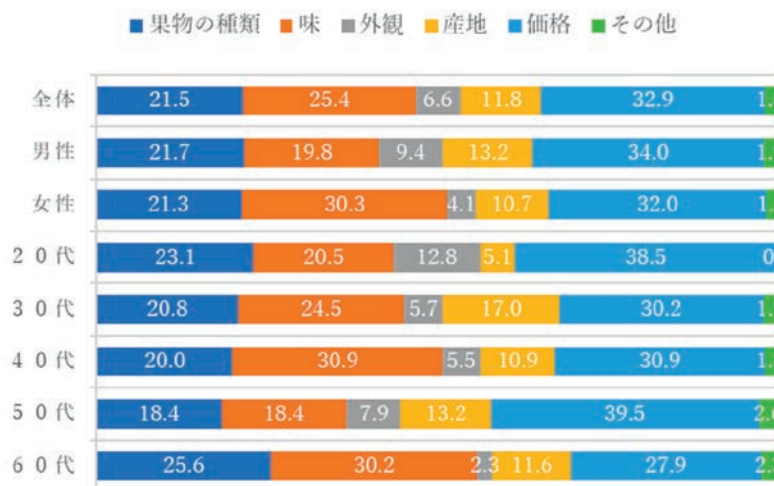


図3 エシカルフルーツの重視点

世代ほど購入したことのある割合が高く、20代は56.4%と60代22.7%の2倍以上となっています。エシカルフルーツの購入頻度は月1回程度よりも少ないが36.0%と最も高く、月に2～3回程度が28.9%が続いています。果物摂取量が200g以上の層では週に1回以上が16.1%、月に2～3回程度が40.3%と高い割合となっています。

エシカルフルーツを購入する理由は、価格が安いからが63.6%、規格外果物や傷物果物を無駄にしたいからが49.6%、食品ロス削減に貢献したいからが44.7%となっています。エシカルフルーツを購入する際に重視する点は、価格が32.9%、味が25.4%、果物の種類が21.5%となっています。女性は味が30.3%と男性の19.8%を10ポイント程度上回っています。

4 調査結果を振り返って

果物をほぼ毎日摂取している人の割合は21.0%となり、令和5年度よりも0.6ポイント大きくなりましたが、「ほとんど食べない」も27.6%と令和5年度よりも1.2ポイント大きくなったため、毎日食べる人よりも6.6ポイント多くなりました。20代、30代、50代の男性では、3割以上の人がほとんど食べない(月に1日未満)と果物の摂取動向は依然として低迷しています。

果物を1日200グラム以上摂取できている人の割合は13.6%にとどまり、摂取できていない理由としては、「値段が高く食費に余裕がないから」が54.7%と令和5年度とほぼ同じ割合で、今年度も第1位となりました。

令和6年度は、エシカルフルーツについて調査を行いました。エシカルフルーツを知っている人は全体で23.8%で世代による差はほとんどありませんでした。エシカルフルーツを知っている人のうち、購入したことのある人は46.5%で、男性、女性に差はありませんでした。エシカルフルーツを購入する理由は、価格が安いからが63.6%で、次に規格外果物を無駄にしたい、食品ロス削減と環境問題への関心度が続いています。また、購入に当たって最も重視する点は32.9%と価格への関心が高くなっています。

エシカルフルーツの購入理由で最も多いのは「価格が安いから」であり、一方、果物の消費拡大策としては「多少外観が悪くても割安な果物」が最も多く、エシカルフルーツのアンケート結果は、このことを裏付ける結果となりました。規格外果物へのニーズは高いものの、その認知度、購入頻度は、まだ、それほど高くはないことから、規格外果物の加工、流通、販売を工夫することで果物の消費拡大につながる可能性も考えられます。

業務日誌

7.8.1 全国みかん生産府県知事会議総会（都道府県会館）

7.9.5 果樹産地における後継者・担い手育成の取組事例発表会（於 航空会館及びWEB開催）